

第 12 回 図書館建設運営委員会

日 時 平成 20 年 12 月 4 日(木) 18:30～21:10
場 所 公民館 講堂
出席者 専門部会委員 15 名 聴講者 2 名
ナスカー一級建築士事務所 八木氏、杉下氏
早稲田システム開発株式会社 内田氏
長野県図書館協会 宮下明彦氏
市川教育長、富岡参事、山岸 GL、花井館長
小林 (文)、田中、松谷
職員プロジェクトチーム 2 名

議事録

1. 開 会
2. あいさつ
3. 事務局からの報告

(事務局) 連絡事項等を 4 点説明させていただきます。

最初に図書館の閉館中の連絡事項です。図書館の閉館については電算化作業や引越し、すべて含み開館まで 7 ヶ月程度必要になるということは 10 月の町報でも掲載したところですが、12 月 26 日から閉館させていただきます。12 月 25 日以降の本の返却は、教育委員会の事務室内に図書館準備室がありますので、そちらをお願いします。また、予約とリクエストについて 25 日までに間に合わないものについては、新図書館開館後の提供となりますのでご承知おきください。こちらにつきましては 12 月号の町報に掲載し、周知を図っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

2 つ目に、図書館の閉館中の対応についてです。具体的な閉館中の対応については、長野市、中野市、須坂市の図書館で、小布施の方がそれらの図書館を利用できるように調整したところがございます。利用方法については前回の「わくわく通信」で紹介しておりますので、ご確認をいただければと思います。その他にも、役場 2 階ロビーに、以前からセルフ図書コーナーを設けていまして、こちらについても随時本を増やしていき、できるだけ多くの本を皆さんに利用していただけるようにしていきますのでよろしくをお願いします。また、小学生対象になりますが、小学校の図書館では普段 1 冊しか本を借りられないところを町図書館閉館中は 2 冊借りられるように、小学校の担当の方と調整させていただきました。この他にエンゼルランドセンター・幼稚園・保育園・こども教

室等の役場関連施設にも本がございまして、これらについて、本の冊数・閲覧・貸し出しができるかどうかの確認、本の種類なども調査し、その結果について「わくわく通信」に掲載させていただきました。こういった本を有効利用していただければと考えております。また今後、イベント等に合わせて県で貸し出している『おはなしパケット号』、こちらにも借用して子ども達に本を読んでもらいながら図書館のPRをさせていただきたいと、こういったことも考えてございます。閉館中の対応として不十分な部分もあると思いますが、今後、閉館期間中もできるだけ多くの皆さんに本を提供できるように新しい図書館建設、開館に向けて進めていきたいと考えています。

3点目ですが、寄贈本の調査・受け入れということで、10月号の町報でセルフ図書コーナーについて寄贈本を募ったところ、たくさんの方から申し込みをいただきました。こちらについては準備室で本の種類や状態を確認させていただき、調査確認後、運び出しを行っています。たくさんのお貴重本が寄贈されていますので、準備が出来次第セルフ図書コーナーに配架していく予定でございます。

4点目は図書館工事の進捗状況のホームページへの掲載についてです。図書館工事の進捗状況については「わくわく通信」等でお知らせしていますが、今後は町のホームページも利用し、定期的に工事の進捗状況について報告していきたいと考えています。事務局からの報告は以上になります。

では、工事の進捗状況の報告ということで、ナスカさんお願いします。

4. 工事進捗状況の報告（ナスカ一級建築士事務所）

(八 木) 皆さんこんばんは。工事のほうは着々と進んでおりまして、仮囲いができたので、皆さんも外から、何かやっているなあということは見えていらっしゃるかと思います。10月22日に起工式というものをやりまして、神主さんが来て御祓いをしたのですが、住民の皆さん、それからもちろん運営委員会の正副部長さんが来てくださりまして、起工式を無事に行いました。その後ですが、私たちは週に1回役場のほうで会場借りて、建築・電気・設備の三業者さんと私たち管理者、発注者の町、それから小学校の教頭先生も毎週出席していただきまして、定例会議というのを金曜日の午後1時半から行っています。私と杉下は毎週金曜日には現場で朝から夜9時ぐらいまでいて、現場事務所では会議をしております。もし見かけたらお声をかけてください。

それから工事のスケジュールですが、大まかに言いますと、12月中にコンクリートの基礎の工事を全て終わりにします。すでに配筋なども立ち上がっていて、明日コンクリート1回目を打つのでミキサー車とか出入りしますのでもう、建物の位置なども確定してきています。年が明けますと、今鉄骨発注している

最中ですのですぐには出来上がりませんが、2月ぐらいになると、柱や梁、それから例のR状の屋根も架かって、形がなんとなく見えてきます。2月3月を使って屋根を架けます。こちらの方は雪が多いのではないかとこともありますし、雪の状況を見ながら、なるべく早く屋根を架けてしまおうということでもあります。そして、屋根が終わりましたらサッシを入れたり外壁を入れたりし、最後に内装をして、6月末には竣工するという予定で進めております。

ゲートの外のところに、工期等いろいろ書いてある看板がございまして、そこには3月末と書いてあります。これは契約上の問題で、一旦3月末で契約を締めなくてはいけないので末と書いてありますが、3月頃になると契約更新をしましていずれにしても6月末というようなことで工事をしています。ですから、お間違えないようにお願いします。

全体の流れはそういう感じで、今のところ6月末にお渡しして大急ぎで今度は本を運んだり、準備をして7月にはオープンしようと、そんなスケジュールでやっています。

(八 木) 工事の進捗状況のことではないのですが、ひとつご報告をします。11月10日に東京小布施会が東京で開かれました。小布施からもバス1台で参加されていたので、会場へいらした方もいらっしゃいますが、そこで設計者の古谷が図書館について1時間ちょっと、東京に住んでいる小布施の方にもPRしようということで、説明をさせていただきました。

(委 員) 今、ナスカさんのお話で6月末に工事が完成するというふうにお聞きしましたが、7月オープンというと、7月の末になるのでしょうか。

(館 長) 7月1日ではないですね。できるだけ早くとは思っていますけれども、そのへんの日付はまだ出していません。

(委 員) 閉館中のことで質問です。閉館中、他の図書館に行くとしたら、私がよく行くのは県立長野図書館なので、他はわかりませんのですべて含めてですけれども、こちらの図書館になれば他の図書館で借りる。向こうの図書館で貸してくれるということになると、申し込みをするとこちらの図書館へ送ってきてくれるというシステムがありますよね。そのことがあまり「わくわく通信」に書いていないのですが、そういうのは考えられませんか。その紹介がないので初めて図書館を利用する人はわからないかもしれません。それからもう一つは違う話ですが、将来、小布施図書館の中でのパソコンを使った検索ができる。そういうことに対応して、町の人にも活用の仕方、いきなり講習会とかではないだろうけれど、ある程度前段階を作っておきながら、他の図書館の実態もしくは他の図書館ではどういうふうにやっていますというご案内とか、他の図書館に行ったらこんな特徴がありますよというような紹介とか、なにかそうやって馴染めるような背景があったほうがいいのかと思います。

(館長) まず、図書館閉館中の本を借りるということですが、「わくわく通信」に書いてあるものしかできないというのが現状です。須坂の図書館さんは以前から小布施町在住で、今度は通勤者も使えるようになったところが新しいポイントだと思います。相互貸借では今まで向こうに行かずに借りられましたが、それが、こちらが閉館していますので現状では難しいですね。県立は前から同じだとおっしゃるかもしれませんが、ただ、近隣図書館に挨拶に回り、小布施町立図書館が閉まるので初めて来られる方もいらっしゃるかもしれないことは全部伝えてまいりました。トラブルがないとは言えないまでも減るはずだと踏んでいます。それに合わせて要望があれば対応しなければならないかもしれません。もう一つ、他の図書館がどういう状況にあるかというのは、以前、小平の図書館のことを書きましたが、各館いろいろやっていますし、どここの図書館はこんな感じだよとか、小布施はこんなことができるかなとか、そういうことも紹介していきたいなあと思っています。また、この会議を膨らませていくのと同時に、今「わくわく通信」を準備室で作っていますけれども、皆さんが見てきたよとか、原稿投稿とか、気づいたことを報告していただければそういうのがあっても面白いかなと思いますし「わくわく通信」にどんどん掲載していきたいと思っています。町報もありますが、町報だけではお知らせできない部分もあると思うんです。そういった部分を、ホームページとか、会議とか進捗状況とかもっと頻繁にやっていこうと思っていますし、そういうところでもっとわくわくができればいいなあと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

(委員) わかりました。わかりましたけれど、ちょっとこのお話と書いてあることは違うところがあるかと思います。ここに書いてある閉館中の対応1・2・3というのがあって、1と2はセルフコーナーの話なんですけれども、3が「近隣の公共図書館を利用できるように依頼しました」と書いてあるので、依頼は、その内容はわかりませんが、ここに書いてある図書館を使えるということ？

(館長) はい。全部使えるのは須坂図書館ですよ。あと県立長野図書館。

(委員) そうですね。そうすると市立長野図書館と中野図書館はだめなんですか？

(館長) 閲覧はできます。貸し出しは条件に合わなければできないんです。

(委員) すると、こちらが閉架している間、他の図書館から送ってもらうわけにはいかないかと理解したんですが、そういうことですか？

(館長) はい。

(委員) そうですか。随分古いんですね。

(館長) すみません。頑張ります。

今、宮下先生から館長レベルというのがあってはないかというアドバイスをいただきました。館長が行ってダメだったのですが、もう一回行ける所に行

ってみます。そういう条件があるのであれば、もう一度押すっていうのはありだと思っので。

(委員) そうしてもらえたらいいんですが。私も県立図書館に行って借りられない話を最初に受けたんですよ、これが貼ってあるから。それで押したんですけど、「小布施町立図書館ですか？何とかしましょう」ってやってくれましたからね。館長さんが行ったらもっと押せるんじゃないですかね。

(宮下) 条例で決まっているんですよ。どのように決めているかという、住民、その市町村に通勤通学する者。市外、町外の人でもそういう人なら使える。もう一つ、館長が認める者というのがあるんですよ。こういう特別な事情ですので、長野もね。来月私の方から橋渡ししてもいいですけども。

特に須坂、中野の図書館。その辺の事情をお話してもらえば、館長が認める者という条項を使って小布施の方も利用できる可能性があるということです。

(委員) 以前中野の図書館の場合、小布施町民でも通勤していなければダメだと条例があったんですが。それで中野に行って欲しい本があったとする。その時に、教育委員会の方で窓口になっていただければ。中野の図書館と、須坂の図書館が一番近いと思いますし、特に中野図書館は少し量も多いですから、借りたい本もけっこうありました。こういう6ヶ月の期間だけでも、窓口を作って頂ければと思います。それからもうひとつ、東京小布施会でナスカさんがどういってお話をされたのか、よければ伺いたいんですが。

(八木) 皆さんにいつもお聞きいただいているような内容のスライドをまとめて、今までのプロポーザルから始まって今こんなプランになっています、と東京の方に報告をしたかたちです。あとは私たち設計事務所が他にどんな仕事をしているのか、そういった紹介をしました。

(委員) 小布施のほか全部が図書館だけではなく？

(八木) はい、それも少し話をしました。今回の本館がオープンして、その暁には町内に広げていきたいという話、プロポーザル時点の話を。

(館長) 今の相互貸借の件ですが、一応そういう話もしてきておまして、その中でご返答をいただいているので今のところはできないですけども、今後またそういうことがあれば、今先生からいろいろご指導いただいたので伺いたいと思います。でも、それぞれの自治体さんはまずは市民、町民ということを考えておられまして、そのことをこの間から言われています。

(宮下) ナスカさんにお聞きしたいんですけども、6月末に竣工するというのは、内装工事とか、配線とか、工事を含めての話ですか？

(八木) はい。内装と家具の類は契約工事に入っています。それと、配線を含めて工事します。

(宮下) インターネット配線とか、電線とか、通信関係も6月末までに竣工するわけ

ですね。

(八 木) そうですね。それで、今月一度、早稲田システム開発さんともこちらの電気業者さんと話し合いを持ちますので、事前にやっておいてもらいたい配線とか配管とか、それからこちらの工事だけでも、工事中から入れるものは入る。そんなかたちで工程の種類分けをしています。多分、備品やそのへんの発注してないものも、場合によっては6月中に、竣工前に同時に入れることが可能かとか、普通6月中旬に渡してからいれますとね…。その辺もできるだけ工事期間を短縮して、何ができるかというのは工事業者さんと本腰入れてやっています。

(宮 下) よく、本体工事竣工してそれが終わってから内装だとか配線だとかやる場合が多いんですよね。だからそれも含めて6月末までに竣工する、そういうことなんですね。

(八 木) はい。

5. 会議事項

(1) 運営ビジョン案について

(委員長) それでは、会議事項に入ります。花井館長お願いします。

(館 長) よろしくお願いします。運営ビジョン案に入る前に、電算化に向けた作業がどこまでいっているかという事をお話したいと思います。今、倉庫に眠っていた本も手元に持ってきていて、来週から本の掃除を始めます。これは6人の方をお願いしていて、2週間ぐらいかけて汚れた本の掃除をしていきます。それが終わり12月末で閉館しますと、そのあたりからだんだん電算化のための機材を運び込んだり、システム、データ入力の準備をしまいでいます。年明け早々から本格的にデータ入力を開始するということまで来ています。そこで先程幹事会でも、画面はどうなっているのかなどのご質問いただいたのですが、今ちょうどこちらも担当業者とどんどん話を詰めてもらっています。子ども用の画面はどうなるのか、子どもが画面を見たときにどうアプローチしやすいのかということまで踏み込んで開発をしていますので、ぜひ、楽しみにお待ちいただきたいと思います。また、年明け早々電算化のデータ入力してくださる方を町報などで応募し、町民の皆さんにお手伝いしていただきながらやっていきたいと思います。皆さんの中でデータ入力にご協力いただける方がいましたら、ぜひご協力ください。電算化について進捗状況は今のところ以上です。

では、お手元にあります運営ビジョン案に即して話をさせていただきたいと思います。1、2ページは目次ですので3ページ目をご覧ください。

こちらには4つの場、子育ての場、学びの場、交流の場、情報発信の場。その柱となる「交流と創造を楽しむ文化の拠点」は、以前から皆さんが協議され

てきまして、僕も館長になる前から協議に参加させていただきましたし、小布施の図書館が向かうところであろうと思っております。これを基本に、運営の理念をどうするのかということを利用者の立場に立って、つまりは町民の方にどういうふうに使われて、どういうふうにやれるのかということを確認に据えて運営をしていく。これは曲げられないことだと思っておりますので、この気持ちを忘れずに運営していきたいと思っております。

次のページいきます。「わくわく」というキーワードを1年間僕から皆さんへメッセージとして投げさせていただきました。僕の解釈としては、「交流と創造を楽しむ文化の拠点」というのは、大人のワクワク+子どものワクワク=みんなのワクワクがあって、それが世界とつながっていくのだと思っております。この「世界とつながる」というのは都会も田舎もなく、情報を収集するということが人を育てるということであれば、世界へつながってあたりまえじゃないかと僕は思っておりますので、これからのワクワクというのをやっていきたいと考えています。それから、コンセプトを遂行する。図書館法を十分理解して運営します。図書館づくり学習会で宮下先生にもかなり深く図書館法を教えてくださいましたし、みんなで理解を深める、何か困ったことがあれば図書館法にふり返って何ができるのかと考えていながら皆さんのお役に立つような運営をしていきたいと思っております。3番目も当初から言っていることですが、貸し本屋、と日本中の図書館がそういうふうにいわれている部分があります。そこからやっぱり脱却しなければいけない。特に僕らは最初に言いました4つの柱を立てているわけですから。どう見ても図書館を基本にした複合施設ではないか…という運営の仕方であれば、これは経営論、言い方は変ですけども、サービスというのは経営をしていくんだという観点をに入れていって、お金を儲けるのではないですけども、経営なんだ。皆さんに喜んでもらうのが僕らの対価と同じなんだというところをやっていきたいと思っております。

開館後ですが、手探り状態でやってみなければわからないところもあるんですけども、できるだけ会議で一生懸命皆さんと詰めて、それでチャレンジしていこう。チャレンジをどんどんしていくことで図書館の機能がかなり見えてくるのではないかと思います。

当時から「(交流センター)」というのが話題を呼びまして、いろんなこと言われましたけれども、交流と図書館機能を分けるのではなくて、総て一緒だというふうには、最初の輪の図になりますけれども、全てクロスしているんだというところを共有していきたいと思っております。それから図書館というのは、本は本当にすばらしい情報源だと思いますけれども、今の世の中で本だけとか違うものだけじゃなくて、クロスしていかなきゃいけないと思っております。情報が何かと考える時に、本も絶対。そして違うものも知識として、見るもの、聞くも

のがあると思いますので、そういうこともぼくらは意識して運営していきたいと思っています。この下に日本図書館協会の資料を充ててありますけれども、これも宮下先生に教わりましたように、この解釈としては、図書館は何でもあり、皆がチャレンジする場だというふうに理解しておりますので、これをやっていきたいと思っています。

5 ページにいきます。ちょっとノスタルジックになるのかもしれませんが、初代公民館長林柳波さんが残した文面です。「公民館は肩のこらない集合所であり、娯楽機関であり、修養機関であります」これは教育委員会発行の「月見草」という本に載っている文章ですけれども、これを図書館という言葉に置き換えても全然問題ない。逆にそうであろうと。公民館と図書館と生涯学習をどこで棲み分けしていくんだらうという考えもあるんですけど、これはクロスすれば棲み分けするところも出てくると思いますし、僕らは先人がこういうことを残したということに誇りを持ち、この言葉を大切にしたいと思っています。

6 ページ目。資料的には前後するかもしれませんが、図書館の資料と僕らが持っている小布施の文化資料と企画提案。この中には生涯学習とかいろんなものがある。それを全部ひっくるめて自分たちが何かするというのは、図書館が集う場所である。運営として皆が使うもののハコとしていけるだろう。この矢印の中にワクワクという気持ちがあって、皆で一生懸命ワクワクして回していくと循環型の集う場所ができていくのではないか。そういう気持ちをどんどん前面に出して皆が企画したり生涯学習をしたり。それは皆さんの役にどのように立つのかなあと、そこにふり返っていくのかなあとっております。

7 ページ目はこれを文章化したものですが、その中にデジタルアーカイブとかホームページ等。おぶせ調査隊というのは、小布施町の誰かや文化財に特定するのではなくて、生活財産というものを皆で発見しましょう。特に古文書を研究している方もいらっしゃいますし、昔のものだけじゃなくて今のものでも大切なものもあるし、そういうものを評価しましょうということを、館長公募の時からずっと口に出させていただいています。これは皆さんと協力しないといけないものですから、是非、これによって素敵な小布施を発見していきたいと思っています。

8 ページ目にまいります。これは、学びの場というものはどういうふうに解釈しているのかを細かく書いています。皆さんの中に紙が挿んでありますが、直している時にいっぱい削りすぎてしまい文章になってないところに後になって気づきまして、図書館法をもう一度挿み込ませていただきました。こちらのほうを見ていただければと思います。そこにも書いてありますように全体に対して、美術品、レコード、フィルム等いろんな情報をただ単に収集するのでは

なくて公開していく。公開するということは皆さんに使っていただくということですので、ただ単にここに置いてあるから見てくださいねというのはダメだと思っているんです。これはどう使えるのかというのを示していかなければいけないと。これは僕と職員が皆さんと一緒に展示の仕方や見せ方、気づきの仕方を考えていくというのがあると思うので、これも議論の対象にさせていただければと思っています。

また、生涯学習についてですが、これは公民館ともこれからいろいろ話をしていきます。どちらかというと生涯学習というのがカルチャースクールというふうに、イコールではないんですが、そういうふうに見られがちな世の中だと思うんですが、そうではなく、生涯を通して自分が気になっていることを研究するとか、自分が生涯の中でこれをやったらもう一つ上にいけるのではないかとというのが、生涯学習です。ライフワークみたいなものだと思うんですけれども、それを自己研究とか関心事に向ける。その場で公民館に行くかもしれない。公民館行事にも参加するかもしれない、逆もあるかもしれない。そういうことを僕らは学びの場の提供としていきたいと思います。

もうひとつ9ページに学びの場というのがありまして、図書館は図書館というハコの中だけで運営しているのではなくて、町づくりというものを考えていきたいと思います。学校・商工会・議会・企業さんと、図書館との関係というのをお話していきたい。特に小布施町には、小布施まちづくり委員会というのがあります。そこですでに図書館のことが話題になっていますし、そういうところとネットワークを組むとか、逆に向こうから案のきたものとか、どんどん皆さんを引き込んでいくということにも力を入れたいと思っています。その中のひとつ、ビジネスに関しては、町民の生涯学習として書いてあります。これはいろんな図書館でやっていますけれども、企業家を招いてセミナーを開いたりという案は考えられると思います。そのへんは長野の経営団体にも協力できますよと声はいただいておりますし、あとは名古屋に中部マーケティング協会というのがありまして、そういうところにアプローチするコネクションもありますし、いろんな方々に来ていただける準備もできるかなと思っています。

10ページ。子育ての場で一番よく言われているのが情報リテラシーだと思います。特に子ども達。学校が近いということもありますし、どういうふうに子ども達にいい資料を手渡していくかなあと。僕が言うのは変ですが、マスコミに惑わされずに子ども達、また僕たち、皆さんが、思うように情報というものを自分の中に取り入れていって、これはどうなんだとわかるようにしていかないと。それにはまず資料を提供していかなければいけない。そういうふうにも考えています。それは逆をいえば僕がマスコミにいたから見える部分もあるのではないかと考えていますし、特に情報リテラシーは、十分に気をつけて発信

していきたいと考えています。それと選書については先ほど幹事会でもちょっと出ましたが、これはかなり力を入れていかなければいけない。十分な配慮と簡単に書いてしまいました。全部のリクエストに答えたいとか、全部の資料を取っていきたいとは思いますが、そうは言っても予算はあるし、やっぱり何が必要なかというところを確実にやるためには選書というのはかなり必要だろうと思っています。ここにあるように子育てのタイムシェアリングもやっていきたいと思っています。

11 ページ。交流の場ということは小布施町でもよく言われておりますけれども、町民と町民、町民と町外の方、職員と町民、あらゆるコミュニケーションをどういうふうに活動の場として活用していくか。今回小さなカフェコーナーを作っていただいていますので、そこをどう活用するか。ただ単にお茶を飲むだけではなく、そこにコミュニケーションが生まれるためにどのようにやっていけばいいのか。いくつか例はここに書いてありますが、これだけではなくて、もっといろいろな方法があるのではないかと考えています。もうひとつはまちづくり委員会で、さっきも言いましたが、交流を考える部会というのがありまして、今日も関係者に何名か来て頂いています。図書館が本とか資料がある場所ということだけでなく、集う場所と考えた時に、そこから何を発信していくのだろうか、交流していくのだろうかというのがあると思います。明日も交流を考える会があって、僕もそこに出席してきます。そういうふうにどんどん足を運んで、ご意見を聞いてまた考える。自分の立場で考えるといろんな人に来ていただくことにもなるのかなと思っています。もうひとつ、見る・読むだけでなく、音というものもある。図書館法にもレコードとか書いてありましたし、こういうことも視野に入れていただければと思います。先進的な図書館に行くと自分達が企画を上げて、そこに職員と一緒にという形でやっている所が多いんですよ。誰かから企画をもらうのではなくて、自分達からこういう企画がやりたい、というのはどんどんしていかなければいけない。コミュニケーション、ひとつの交流の場につながっていく企画は、予算のある限りやっていただきたいと思っています。

12 ページ。情報発信ということですが、いろんなところで調査したり、いろんな土地へ行ってみたりして、やっぱり鴻山文庫はかなり情報発信源になるだろうと思います。今はしまっておりませんが、やはり何らかの形で見る、触れるは難しいかもしれないですけども、形にしていきたい。僕らの小布施にある財産として子ども達にも触れて欲しい。また、それを公開することによって、研究者の方たちが訪れてくれるかもしれない。こういう情報発信はしていくべきだろうと。それには、本物を見せるのはリスクが大きいですし、やっぱりデジタルアーカイブとかそういうテクノロジーを使っていくというのがいいので

はないかと思っています。

13 ページ。そういうことをやっていくためには、どういう現場にするかということがあると思うんですけども、一応今のところ与えられているのは職員数3名です。ただ3人だけでやるというわけではなく、臨時さんやパートさんがいらっしやいますので、人件費や予算をいただいて、配置をうまくやっていきたいと思っています。その中でこういうことも考えることができるだろうということで、マネージメント・広報、図書の管理、企画、レファレンス、選書。特に選書に対しては図書館側だけで決めるのではなく、チームと書きましたが委員会と呼んだほうがいいのかもしいですね、選書チームを考えています。これは長野市の図書館は毎週やっているとおっしゃっていましたが、それぐらいの気合いが必要なのではないかと思っています。そして情報発信のアーカイブを作る。これは気持ちだけではやれないと思いますのでアーカイブのチームがひとつできればいいなあとと思っています。そのアーカイブの中には郷土資料も入ってくると思いますので、ぜひ実現したい。例えば獅子舞とか、いろいろなお祭りがありますけれども、そういうものも撮っていかなければいけない。資料として残せる撮り方をし、そして次に使えるように撮っていくには、ある程度やり方があります。今、岐阜の大学や、長野県のアーカイブ構想の中でも出ていますが、デジタルアーキビスト、そのスキルが少し必要ではないかというふうに感じましたので、先日、僕、準アーキビストという勉強をしてまいりました。そこからまた新しい資料のまとめ方ができるのではないかと思っていますので、ぜひ皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。そして、これに対して運営に関わる委員会。今は図書館を建設するためにこういう形で、皆さんに審議していただいておりますが、建ってしまったら終わりではなく、建ってからの運営をどう考えていくかということがあると思います。公募も含め、やはりある程度のスキルをもたれる方。あとは中学生と高校生を入れていきたいなあとと思っています。いろんなジャンル、いろんな年齢層からご意見をいただいて、選書委員も一緒ですけども、いろんなことを職員と一緒にやっていただく。そうやって次の図書館を考えていき、チャレンジしていきたいなと思っています。

14 ページ。これは当たり前ですが、日々勉強しましょうということを書いております。

15 ページ。これは例えばの話も入っていますが、配架した時にこれで決まりではない。こういう形もあるのではないかなということを書いております。以前、高山市の図書館を見学して来ましたが、児童書も一般書も少しずつ一緒に置いておくというので、大人も子どももひとつの棚を見つつ、どこかで感じながら選んでいくっていう…。それでどうするというのではないですけど

ども、こういった違ったところで何か発見できる。大人でも絵本や子どもの本を読みますし、総てを分けるのもなあっていうのを、高山市で見えてまいりました。いろんな意見が出てくることを期待しています。

16 ページです。開館時間。会議でも 9 時～18 時などが出ていたと思うんですけれども、これはもっと皆さんから意見が出てくると思います。遅くまで開けて欲しいから開館時間は遅くしてくれとか、自分のことに限って皆さん答えられるので、それは、ここで議論をしていただいてやっていきたいと思っています。運営委員会でできるとすれば、そこでも検討していきたい。貸出冊数も、然りです。その下は図書館を利用するにあたってのルールを少し書いておりますが、これはいいとかこれを足してくれというのものもあるかもしれないし、追々膨らませていっていただければと思っています。

17 ページ。館名の決定があります。いつまでも括弧がついているところで、このまま括弧でいくのか。たくさん意見は僕の耳にも入ってきていますので、町民から公募した名前、一番親しまれる名前というのがあるはずです。それは図書館かもしれないし、交流センターかもしれないし、違う名前かもしれない。これは皆さんでどんどん議論していただきたいと思います。それに C I を考えていけばいいと思っておりまして、デザインにはロゴとかマークを創っていきたいと思います。デザイナーに関しては小布施町でも結構いろいろデザインしていただいて小布施の考え方を十分に理解されている方がいらっしゃいますし、そういう方をお願いしていくのもいいのではないかと考えております。そして、公式サイト、ホームページですが、役場と一体型ではセキュリティーもいろいろあるので、リンクを張るという形でやっていきたいと考えております。

18 ページ。引っ越してしまうと旧図書館、現在の図書館が空きます。その利用法を考えていかなければいけないと思います。僕の考えとしては、郷土の資料を保管する場所として、そこでアーカイブを作ったり、研究をしていけるのではないかと考えていますが、これも時期がきましたら揉んでもらえればと思います。他の使い方もあればいいと思いますが、できれば図書館に関係あるものに活用していければと考えています。

19 ページ。これは先日古谷先生もお話された町じゅう図書館。プロポーザルの時にもお話いただいて、僕も賛同しているところでもあります。コミュニティーでそういう図書の展開をしてくれないかという要望も何件か来ておりまして、いつも高齢者の方が図書館に行くのはきついから、ちょっとお孫さんたちと集いながら手元に本があるといいなということもおっしゃいます。例えば僕の家は、たまたま大きな倉庫があって空いておりますので、そこにも本を並べれば皆さん少しは集っていただけるのかなあとと思います。ただ暖房がないから冬場はどうかと思案中ですが、閉館中もこういうことは実験的にやっていきたいと

思っています。

最後 20 ページです。新図書館への引越しについて。引越し業者の力を借りるんですが、やっぱりどこかで引越しも町民の皆さんと一緒にやりたいなという僕の考えがあります。配架についても、会議に参加していただいている方々がお時間の許す限りで構いませんのでご協力をお願いします。寄付や寄贈についても今募集をかけていますし、この間東京小布施会でもありましたけれど、ふるさとを離れた方でも図書館のことを考えていらっしゃると思いますので、ぜひそういう皆さんにそういう話をしていただけたらと思います。それから、7月にオープニングイベントを開催されるんですかという話をよく聞かれます。それはやりたい、オープニングですからね。このオープニングをやることで次の年の7月がくれば2年目、3年目…となっていくわけですが、そこに必ず何かふり返られる、振り返ってもう一度作り直すこともあるし、また次こうしたいねというところがあってもいいと思うんです。毎年7月に自分たちの立ち位置を確認しあうという意味でも何かを興していきたいなあと思っています。ここに書いてありますように紙芝居・絵本のフェスティバルをやってはどうでしょう。この間、千年樹で、すごく大きな紙芝居を町の方が作られて、すごく評判になっていました。日本中からいろんな方がいらっしたそうです。また、目の前がグランドですから、そこで古本市ができないかなとか、いろんなアイデアを、僕だけではなくていろんなところからいただいていますので、ぜひこれは何かやらなければいけないと思っております。

駆け足になりましたが運営に対するビジョン案を、ここに述べさせてもらいました。これは、これをやらせてくださいではなく、これを叩き台として皆さんで意見交換をしていただいて、この内容をもっと厚くしていただければと思っております。よろしくをお願いします。

(委員長) ありがとうございます。それでは、電算化プレゼンテーションに入る前にご質問やご意見をいただければと思います。その資料に「案」と書いてあるんですが、「案」をいつ取るのかという発想ではなく、ここでいついつ提出するということでもなく、このビジョンを館長も言いましたように本来あるべき姿とか、立ち位置を確かめるための柱みたいにとらえて、これについて今、骨格ですので、骨格にどんな筋肉をつけるのかとか、どんな肉をつけるのかというようなことを皆さんのご意見を取り入れながらこれを太らせていくというか、充実させる議論になればいいなあと思っております。それではよろしくご意見ください。

(委員) すいません、職員数のことでお聞きしたいんですけども、この3名というのは、館長さん以外に3名ということでしょうか。

(館長) 僕を含めて3名です。

(委員) ということは、今と変わらないということですか？

- (館 長) いや、今より1人正規が増えます。もっと人を増やして欲しいというのはすごくあるんです。ただ、初めてやることですから、なかなか難しい。それは実績を積んでいかないと出来ないと思っています。やっぱり、税金を使うわけで、人を増やすと言ったら人件費がかなりかかりますから。まず、与えられた任務でがむしゃらにやっていくしか無いなあと。それにはやっぱり、皆さん手伝ってくださいという事が多くあるかと思います。
- (委 員) 防音や、図書館でビデオ見たいレコード聞きたいと言ったら、建物のどこにこういう場所をもってくるんですか？
- (館 長) 今答えられる範囲では、入り口とか、多目的ルームとかがあると思います。ただ、その時間帯の何時にやるかと言うのは皆さんと一緒に話をしていきたいと思っています。
- (委 員) ワンフロアだと、一応図書館は静寂がベースになりますから、静かに本読みたいという人がたまたま行った日にイベントがあつて、その方は初めて小布施の図書館来られて、静かに読めると楽しみにして玄関を入ったら何かやっていたときは、どうするのかなと。後は静かになって声をかけるのかな、そういうことが出来るのかってことがありますよね。
- (館 長) やらないのではなくて、こういうことでやっているんですという説明。初めて行ったときにたまたま音を出していたら、僕らの趣旨を説明して、こういう風にやりたいからこうなっていますよと。そうじゃない意識で来られた時には、一度説明するという意識を持たなくてはいけないと思うんですよ。初めて来られた方々には、ここの図書館はこうなんですって一つの形を出していかなければいけない。強い意志を持って説明できるように、この運営の理論を膨らませていくべきかなと思います。それから、職員数ですが、予算を考えながらですが、僕の中では、僕以外に常時働ける人が6人だと思っています。僕を入れれば7人になります。
- (委 員) 6人という理由はありますか？
- (館 長) カウンターが2つありますね。それから事務室。ただ、それを2-2-2にするのかというところはあるんですが、一人は配架などに回り、イベントがあるとその分職員の手が取られますから、そう考えると6人で始めてみたらどうかとシュミレーションしてみました。
- (委 員) どのくらい的人数が図書館に入っていますか。質問したいとか、本を探したいとか、朝、何時に始まって、どのくらいになるのか、など。
- (館 長) 今、平均85人/日くらいです。これが3倍・・・300って数字に仮になったとしたらのシュミレーションをしています。そこでまた、ボランティアさんにも期待しています。言わなければ動けない人よりは、自分で動いてもらう方がいいので、先ほども触れましたけれど皆で勉強しましょうっていうのは、そういう

事もあります。職員はもちろん勉強しなくちゃいけません、皆さんと共に図書館の動きがどのようなものになっているのかを学びあえると、利用者も分かるんじゃないかと思うんです。

(委員) 一年間やってきて、こういうのを私たちもやってみたいと感想を持って、3ヶ月、6ヶ月前のときにするとか何とか言われますね。本当にうまく出来るのかと誰もが思っていると思うんです。あとは準備期間があればあるほど、充実した物が出来るって我々思いますから、そういうのがなくて遅れるということもおかしいかなと思います。

(館長) これから議会が始まって、予算が決まっていくわけですけど、それにもよりますよね。工夫していかないといけないし、シビアな話になるともう建物だけでお金を使っている。でも、ここでは箱だけではないんだ、家にはものが必要だ、ということを訴えていきたいと思っています。

(委員) 什器も半年位前に、本当にこれでいいのかと提案しましたが、結局何も変わってないですね。今変更はできないんですか？

(館長) それはまた古谷さんに聞いてみますが、一つ言えるのは、すでになりに色々な議論がなされたということです。セキュリティの問題でこうだとか、ちゃんと議論になって決定されたものもあります。色んな事を想像したり、これは図書館だからこうだって意見ではなく、図書館がそうなったというプロセスを説明して頂いて議論するべきではないかと思うんですね。

(委員) 期間はどのくらい残っているのでしょうか？

(八木) 家具の件で言いますと、細かい所の設計、発注は来年の3月ぐらいになりますので、それまでには出来ると思っております。家具については今年の初めくらいからやってカウンターも結局2つになったし、かなり我々なりにやったと思うんですけど、やっていないとまた忘れてしまいますので、繰り返し議論があってもいいかと思えます。変わらない場合もありますし、皆さんも一回目では分からなかった所も理解していただけるということもありますし。私たちとしてはコメントが結構あるかなと思っています。また、もうちょっと文化財的にも議論をすることがいいと思います。それと、もう一ついいですか？さっき防音の話が出まして、これまた丁度一年くらい前に、この多目的ルームはこのクライアントから始まりまして、当時のキーワードは「タイムシェア」だったと思うんです。私たちは本当のワンルームでタイムシェアをして映画とかっていいじゃないかと考えていた訳ですが、そうは言ってもそういうスペースもあるときはちゃんと閉じる、そういう色々なことをやれるスペースが欲しいという要望がかなり強かったんで、ここに四角い区切れる部屋を作りました。ただしそこで本当に防音したり閉じた部屋を作るというのは、私たちが考えたワンルームの考えとちょっと違うので。いつでも全開できるし、逆に言うと閉

じた場所ではなく、半透明の引き戸部分は何かがやっているところはちらちら見えるし、映画とか講演会などをやっても多分音は聞えると思います。我々はそれを良しと思っているのであえて防音は考えていません。

(委員) あのこれは町民の意見が反映されてなくちゃいけないと思うんです。町民が使うのであって建築家が使うわけではないので。

(八木) ええ、そうですね。

(委員) 安全性とか前回も前々回も私も出ていましたので分かるんですが、町民がその時どうして色んな話をしたかという、町民が欲しい物を、町民がしたい物を作って欲しかったからで、仕方がないって言われるかもしれませんが、町民はこれが欲しかったんですね。今までの議論の中でこういうものが欲しいということで、そちらからの発想で音が漏れるといったような、これで町民がいいんだというような議論はおかしいと思います。町民の多数が、ぎゃーぎゃー騒いでもいい交流の場が欲しいという場合には、音が漏れない場合とちょっと緩めて音が漏れる場合とそういう調節が出来るのであればもっと良いのではないかと思います。

(館長) 以前、下条村の図書館に伺った時ですが、僕らが今問題にしているように、かなり騒いでいました。タイムシェアリングしているのかとお聞きしたらしてないと。下条村の場合は自然とタイムシェアリングができあがったそうです。みんなの生活時間帯が違って、お子さんや社会人がいる時間帯、それがなんとなく連続の流れになる。その流れを皆が把握し始める。子ども達や音がすると分かっていたらスーッといなくなり、またそれが終わるとスーッと現れるという現象が起きているらしいんですよ。僕らはどうか分かりませんが、そこに期待したいんですよ。その辺はまた議論してもらって。

(委員) このビジョン案の中にこれから新しい図書館の場合はパソコンで検索したり、外から見てもらう、発信してもらおうということが強く入っていない。今、新しい図書館ってなんだろうって時にそこら辺は非常に大きな問題。実際ネット活用 24 時間だとタイムシェアゼロですよ。ただ、ネットワークのセキュリティーの問題は、相当厳しい条件をつけなくちゃいけない。特に大学とかはそうですけど、外から入ってきた場合、殆どパスワード制になっているんですね。それを管理できなくなると公的な機関の信頼が失われるということになるので、大きく出さなくてもそういう趣旨がどこかに入っていた方がいいと思います。

(館長) 色々見積もりを取ったりしているんですが、値段的にはファイヤーウォールをどの程度かけるか何台かけるかによってぜんぜん違います。さっきのお話にもあったように、町民の方がどこでご利用いただけるのかは現実を見ないといけないと思うんです。それは、逆にここで話し合うのがいいのか、もう一度電算化部会を召集してもらった方がいいのか、そういう事もあると思うんですが。

ただ一つ決まっているのはインターネット使いましょうという事、そのスタートをどこにするかは、特に皆で決めたい。このことは建築と早稲田システム開発さんをお願いしていかなくてはいけないと思っています。

(委員) 利用方法については新たな発想をここで提案しなくちゃいけない。

(館長) それはいいと思う。これが全部確定してくると、そういうところももっと深くなって来ると思うんですよ。そこら辺はどんどん言って頂きたいなど。

(委員) 古谷先生の最初の案で森の中の図書館みたいな案がありましたね。それが現状では予算の関係で、外構工事は当然見送りになっちゃうかもしれないですけど、いずれ将来的には外構しなくちゃならない。例えばですけど、童話の中に出てくる森を作るとかいいと思うんです。それを子どもたちと一緒に学びながら、実際に植樹をすとか、そういったものもアイデアかなと思います。

(館長) 小布施にある植物を植えて発展させていったらどうかという話もありました。例えば和りんご。小布施にも和りんごの同好会がありますし、まだ決定まではいいいけませんけれど和りんごの苗を作られている方々から寄付したいという話も出ています。それではどこに植えるのかって話になってくると、まだまだビジョンは必要ですけども、小布施にある木だとか植栽だけでも勉強できる。学べるとか、郷土愛が芽生えるとか、そういう意見も出ていましたので、それも充分考えていかなくてはいけないし、「森」を意識して何を植えるのかワークショップなどで明らかにしていったほうがいいんじゃないかと思います。以前の会議の中でも、そういう委員会を作りましょうかという話も出ていましたしね。

(委員) 質問ですが、利用上のルールや開館時間などは条例のようなものでなかなか変えられなくなるのでしょうか？

(館長) 人件費にもよりますが、今の閉館時間が早いという意見がやっぱりあるんです。だから遅くまで開けたいけれど、それでは朝はどうするかとか、凄く悩んでいる部分があります。

(委員) 多分同様に規則事項も。

(委員) そういう事が全然書いていなくて、教育委員会にもあとから条例になって変えられない事があると聞いたので質問したのですが、ないのならやりながら変えていってもいいですね。

(委員) そうですね。夏日、冬日もあるだろうし、色々な考え方があるので。

(委員長) ただ、条例はあるわけですから、その条例が新しく議会で決まるのではないかと思うんですけど、どういう事、何するかって言うのはこの場でも議論したいと思うんですが。その辺り、図書館に関する条例については？

(リーダー) 利用に関しての条例の関係ですけど、条例改正を決めるのは議会です。条例は大枠を決めるもので、細かい時間やそういう話は教育委員会規則で定めるこ

とになると思います。

(委員長) このあたりで、宮下先生何かコメント頂けますか？

(宮 下) 最初に館長さんの方でご説明頂いたこの案ですが、館長さん自身、あるいは行政の皆さんの思いも入った一緒に基本計画していく非常に素晴らしい出来栄えだと思えます。これを基にしてどうやって具体化していくかという段階に、今差し掛かっていると思うんですね。まず、そういう段階で必要なのは、資料や情報をどうやって構築していくかです。来年の7月末にオープンするまでに情報を構築していかなければならない。一般的には選書といいますけれど、期間は1年以上必要なんですよ。そうすると1年切っている訳で、非常に短期間で選書、情報構築していかなければならないと、今こういう風になっている訳です。なぜ1年以上かかるかと言うと、新刊書はどんどん出ているけれどもストックはしていないんですよ。そこで、出てすぐ確保しないと、半年や1年経ってあの本と言っても手に入らないんですよ。そういう状況がありまして、その選書にも入っていかなければいけない。もちろん、予算との絡みも見ながらいかなくてはならないんですけど。選書する場合、年間8万件もあるいは雑誌5万件も出ている訳で、何を選ぶかって話になるんですよ。その為にはどういう図書館を作るか何を選ぶかという話がもうちょっと煮詰まっていけないといけないと思うんですよ。その辺を煮詰める話と、その中でこういうものを決めてすぐにやっっていけないと、来年のオープンまでには非常に忙しい話になってくる。それともう一つは構築の話で、単年度では無理だと思うんですよ。これは予算の関係ですけども、3年なら3年で計画するのがいいと思うんですよ。それと別に蔵書の構築って話があるんですよ。今ある蔵書をどういう風にランニングしていくか、蔵書の方針ともいいますけど、その2つがあるんです。今は蔵書の構築って事で、単年度で出来ればいいんですが、多分この予算だと非常に厳しいと思いますので、2年間とか3年間とか、そういう事になると思うんですよ。

それと、2点目は先程館長からのご説明で、データ化の話もあって、寄付金やそういう事なんだけど、その為には住民の皆さんに協力して頂く中で、例えば、古文書の学習会を行うとか、それをデータ化してどのように使うのかとかの議論がもっとないと、折角作っても宝の持ち腐れになっちゃうんですよ。そこはもっと住民の人の意見も反映させる必要があります。これは、ほかの事にも全部言えるんですけど、何のためにという事をもうちょっと議論した方がいいと思います。これからの大きい問題で運営の話があります。運営の考え方は色々参加していただきって呼びかけているんですけど、住民の方お一人お一人があるいはグループが図書館を使って活動したいのかという事を、提示していく。基本的には学習活動をする場が図書館というのが、先程の学習会もそう

ですが、読み聞かせなど子どものサービスをするのも学習会が必要になりますし、そういうのがあって住民一人ひとりが参加してくるということになります。色々、情報入手の関係も教室という感じのものではなくて、情報リテラシー、検索と。情報リテラシー検索として自分がどういう風に仕事に役立てるかという点の方を充分議論していかないとただ、インターネット使えって言っても使えるものではない。後は文化活動など色々な活動がある訳ですけど、そういう活動の進め方というか、活動の図書館をつくるという意味なんですよ。そういう意味で、ある程度図書館の方から、あるいは環境美化の方から、色々な構造をやっていけばいいと思うんですよ。そして、代表的なこといくつかやって、いつまでも行政が支えるのではなく、後は自立的に住民の皆さんがやっていくというスタイルを作っていく。その中から、運営も関わってやりたいとそういう話にもなってくると思うんですよ。そういう感じでとりあえず、ボランティア活動みたいな感じ、文化活動みたいな感じにする。そして、始めは行政がお膳立てをしていくけど、段々住民の皆さんがやっていくという中で段々と運営、市民協働という形が出来ていくんだと思います。それで、基本的には先程職員数の話もありましたけど、6人はかなり大変で、ましてやこれ正規だけじゃないんですよ？県下全体で見ると6人って言うのはそんなに多いわけじゃないですよ。さっきの案で色々な盛りだくさんの事をやるというのなら、そんな事は7人の職員じゃ絶対出来ませんよ。それにはやっぱり住民の方が協働という形で参画していってもらわないと絶対出来ません。ま、こういう形で準備の段階で積極的にやっていて、出来てからが住民と職員協働でやっていく本番になるわけで、今、この準備過程だと思うんですよ。そんなことで、その為には学習活動、文化活動に住民の方にどんな風に参加していってもらえるかそういうお膳立てづくりが大変重要だと思うんです。そんなことを感じました。

もうひとつ、さっき防音の話がありましたけれど、私がいた上田情報ライブラリーでは土曜日と日曜日は開館時間6時までです。平日は9時までやっていますが、土曜日曜は、6時から9時の時間帯を使って必要なコーナーを使ったり、催しものをやっているんです。すると入り口の方は少しにぎやかで、奥に行けば静かになる。そういうのが基本的な案だと思いますが、時間で区別すれば、かなり出来ると思うんです。

(委員長) ありがとうございます。これから、この図書館運営委員会をどのように進めていくのかという事ですね。それと、図書館長が発表されたり、古谷先生に説明して頂いたことを実現していくために課題になっていることがいくつかあると思います。今出ただけでも家具の問題とか、植栽の問題とか、配置の問題。そういったことについて部会という形をとるかは分かりませんが、やはり、

これも私たち住民が色々な形で参加して意見を反映させていくべきものだと思います。今後の議論の仕方について、もしご意見あれば伺いたいですし、それを踏まえて私たち幹事の方で今後、今まで以上に参画して課題を考えていく場づくりというあり方を考えたいと思いますので、もし、ご意見ご要望があるようでしたら、言っていただけたらいいかなと。

では、2 番目に移ります。電算化のプレゼンテーションで早稲田システム開発の内田さんに来て頂いています。よろしくお願いします。

(2) 電算化プレゼンテーション (早稲田システム開発株式会社)

(内 田) みなさんこんばんは。早稲田システム開発株式会社の内田と申します。よろしくお願いします。今回、図書館システムのお手伝いをさせて頂くことになりました。今日は、この議論の中にも度々出てきていますデジタルアーカイブの話させて頂ければと思っています。図書館の業務の基盤となる図書館業務システムについては、ハローライブラリーというパッケージソフトを利用しております、これは自社製品ではなく、インフォコムという別会社のソフトです。これは、国立国会図書館や、色々な大学や研究機関で鍛えられたテクノロジーを活かした、一番新しくて機能も深くて価格もこなれたソフトですので、これをお納めするという形で、今開発に入っております。例えば皆様の目に触れるインターネットの検索画面などがそうです。具体的なものが出てくるのはもう少し先ですので、またこういう場で、こんな感じの画面で使えるようになりますよとお伝えできればと思っております。

今日はそんな訳で、館長のビジョン案の 6 頁 7 頁、12 頁辺りを補足させていただく形でデジタルアーカイブというものについて説明させて頂きます。私ども早稲田システム開発では博物館、美術館を中心に日本中の文化的資料のデジタルアーカイブの仕事をお手伝いしております、今回の図書館システムの構築にあたって館長の思いをお聞きし、こういう図書館情報を単なる図書目録に終わらせず、コンテンツ資産として構築していく方法をひとつのテーマとして打ち出しております。従来の図書館システムは本を探す為だけというのが一般的で、どこの図書館でも同じシステムが入っている感じですので、地域性を目指していくのはなかなか難しいと思います。そこで、ここに地域の文化や歴史情報を加え、複合的に再編集していく事で総合的なウェブライブラリーが出来上がってきます。そういったものが出来上がりますと、本を探しに来た人が地域情報を見る、地域情報を探しに来た人が本を見るというような形の導線が作られていくという事が考えられます。本以外の情報を探している人への情報発信もこうして可能になってくるということです。各地で十数年前から、デジタルアーカイブ事業が行われていて、色々なところで進んでいます。ただ、どこ

も発展途上な所が多く、多くは博物館で情報を公開しなさいという中で、長年自館管理でやっている所は情報量が凄く少なく、これだけの数だったらあんまり見に行かないよねという所など、色々あります。この辺のことについては、アーツスケープというウェブサイトが、研究者のレポートをたくさん載せていらっしやるので、ここでいろいろな事が分かると思います。デジタルアーカイブ百景という連載があり、そこにこういう象徴的な一言が書いてありました。

『残念なのは何らかの補助金でいいものが構築された後、メンテナンス的な増強が見られないことである』。中々完成と言われないのは、結局その手間と予算が掛かるのと、誰が負担して誰が維持するかというところが曖昧になっているからではないかと、私どもお手伝いしながら思っています。やっぱり、一過性のお祭りで終わっていたり、特定の組織、特定の方でつくって広がっていったりで、中々、皆が使うまでにいっていない所が今のところは多いのかなと思います。こんな感じで、結構データを充実させていくというのは、システムの充実させるのではなくて、一個一個登録していくとか、そういうようなことになりますから、汗かき仕事で大変な量ですね。でもその博物館の資料に興味がない人は見に来ないので、やっぱり幅が狭いと皆が使うものにはなかなかならない。本当はこういう形になってくれるといいだろうなというのがあるが、日頃の業務システムを使っていくと、ある程度自動的に、増幅することなくアーカイブの中に吸い込まれていくというのがこれから増えてくると思うんですが、こういうアーカイブを色んな人が参照しに来るとというのが、実際アーカイブのあるべき姿だと思います。そして、例えば、町コミュニティーの人が地域の事について特集記事を書こうと思ったときに、こういった所を参照しにきて、ある程度監修された情報をここから取り、ここにはこんな物がありますよというのを色々鑑賞しに来る。こうしてみんなの文化的情報にデジタルアーカイブはなっていくんだらうと私たちは日頃考えてお仕事させていただいております。小布施町でイメージして頂くにはみなさんの中で使っていくもの、それから、外に向けて発信するもの、将来の人たちに残していくもの。色んなものがあると思うんですが、こういう文化的な情報の継承というのは実物保存されていたり、口頭で伝承されていたり、展示の目録があつたり、過去からずっとどこかで受け継がれていく情報が途中で紛失してしまつたり、あるいは目録がなくなってどこにあるか分からなくなつたりする事があります。今回の館長の資料の中では図書館を中心とした地域のデジタルアーカイブをつくっていきましょうという事で、小布施には美術館等の施設もありますから並行したものを統合し、それから町中の色々な所で見られるようにしましょうという話がありました。こういったものが町の中で完成して行く事で、内部で色んな人がこれを見たら、ついでにこっちも見て、ああ、こういうことだったんだという

事が増えながら、どんどん知らぬ間に知識が広がっていくのが、内部に向けてのデジタルアーカイブの話ですね。それを今度は、魅力を外に向けて色々な人が引き出して使っていく事で、それが魅力の発信になり、きちんとした形で保存されるデジタルの情報ですので、次世代にも、なければ途絶えていく町の文化的情報が、きちんと残って伝わっていく。こういうものを、館長がビジョンの中で言っているのだと理解しております。これを作っていくときに何が必要か考えると保存なのですが、続かないと出来ない。ですので、業務をやりながらや、ボランティアの方々にお手伝いをして頂きながら登録していく。アーカイブを作っていくのに事務的な負担を出来る限りかけない仕組みや、データを維持したり、充実させ増やしていくところにお金をなるべくかけない仕組みも考えていかなければいけないと思います。それと、特定の情報は特定の人しか見ない事になりますので、多方面の人が参照できるような多分野・多方面の情報が必要で、それから、発信そのものに魅力があって、沢山の人が見たいと思えるようなつくり方をしていって、地域の方々に地域ベースをつくっていくというコンセプトであれば、その情報を見なくても反応が返ってくるような作り方をしていく必要があります。これは結構、情報が必要な部分になりますので、まず、そのデータベースが誰にでも扱い易い事。これが発信の元になるとかそういったものをきちんと作っていくことが必要だろうと思います。今回は図書館システム、図書館開館に向けてという事なので、ハローライブラリーというソフトを採用させて頂いております。インフォコムという会社が開発したシステムで、この会社は右にありますような中央官庁や研究機関や大学の図書館などでの実績があり、オープンテキストで検索する、そういった技術を駆使して今年発売した一番新しい図書館の業務システムになっております。これはオープンだということを前提に作っていますので、先程のビジョンの中心につかえる最も素晴らしいエンジンだと思います。私ども早稲田システム開発株式会社は、元々はデジタルアーカイブをやっている博物館収蔵管理システムの会社で、北海道から九州の 250 箇所くらい使って頂いております。博物館の場合「IB.MUSEUM」というソフトウェアで、アーカイブのお手伝いをしています。こういった組合せでやっていけば、今の色々な課題を解決しながら作って行く事が出来ると思います。理想的なレベルまであるだろうと思いますが、いくつか事例がありますので、お時間がおありのときにインターネットで検索して頂ければと思います。実際オンライン百科というのはインフォコムが前面にやっていて私どもは打ち込みだけをやっているウェブサイトですが、岡山県立図書館は岡山県立博物館の蔵書をインターネットで検索することが出来ますし、郷土資料も全部一緒に見ることが出来るような形になっています。もう1つ、これは知り合いのお手伝いをしたのですが、長野県松本市の松本美術館のアーカ

イブ。これは市内の色々なタイプの博物館の異なる種類の収蔵品が一括して検索できるようになっていて、ここには市民学芸員がこのウェブサイト内で自分のテーマで展覧会を開くとか、そういった参加型、投稿型の企画が盛り込まれています。インフォコムの先程のテクノロジーと、それからハローライブラリーと、こういった事例もよく見ながら、先程何ページか前で説明しましたように出来ること、広く受け入れられることという2つの大きな課題を解決していく、そうすればきっとデジタルアーカイブは凄くいいものが出来てくるんだろうと思います。それで、最初に図書館から着手をされたという形にはなるんですけど、その他のアーカイブも作っていく事になると思います。データを充実させていき、それを総合し検索できる仕組みをつくっていったら魅力的なホームページの発信は、岡山、松本の事例を踏まえて、さらにもう一段上のものを造っていくことになると思います。こう考えるとこんな大変なこと出来るのかってというような話も当然出てくると思うんですが、実際はこういった図書館の事例もあります。アーカイブの作業は1年ないし2年かけて基礎的なものを作ってそれを公開していくという話になると、やっぱりお金の問題も出てきますが、この辺りは文化庁などで、文化財総合的把握モデル事業とか、アーカイブの作業をするアルバイトさんの雇用するお金とかは全額出すというような補助金の制度もありますので、来年以降の話になりますが、情報をうまく捕まえて中央の資金も投入しながらやっていけば相当いいデジタルアーカイブが出来るんじゃないかと思っております。ちょっと駆け足になりましたが、館長の説明に付け足しと言う形で、小布施のデジタルアーカイブについて半分提案で半分説明という形でお話させて頂きました。どうもありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。では、ご質問いかがですか。

(委員) 先程説明の中にきちんとデジタル化した情報とあったのですが、何を持ってきちんとデジタル化した情報といえるのですか？それは素人がムービーを回して撮ったものがデジタル化されているのですか？あるいは、プロが撮ったものですか？

(内 田) まず、一般的にこういうものがこうでという答えはないと思います。小布施としてどういうアーカイブを作って、どういう情報を発信していくということを館長中心にこれから考えていかれることになると思います。例えば、一日文化資産公開というウェブサイトがあって、これは地域の文化芸能のような動画がどんどん投稿されて作られていっているんですが、プロが撮影していないものもたくさんあります。例えば、10年ごとのお祭りも儀式や作法のようなものは誰も分からないのできちんと残していかななくてはいけないとなった時、プロの映像クリエイターの作成技術が必要かというところではないと思います。だから、何に使うアーカイブなのかをみなさん議論された上で、その水準を決め

ていくべきだろうと思います。

(委員) ありがとうございます。もう1ついいですか。みんなの文化的情報とありましたが、世の中には悪い人もいるので、それを悪用してビジネスにしてしまう人がいると思うんですが、それを見張るためのシステムはどうなるのでしょうか。

(内田) 無料でというような事ですよ。これはコンセプトのような話になってしまうのですが電子透かしを入れたりして、コピーしたらちゃんと見えないようにするような、ここまでこうするぞという地点をかなり低いところで設定することは出来ると思います。例えば美術館なんかは本当にナーバスな所で、館のポリシーによって本当に小さい画像しか残念ながら公開しないとか、あるいは本命の画家の方々の場合は著作権を交渉するのが大変だから文字情報だけにするとか、館によってそれぞれ方針を決められる現状ですので技術的なところはその方針に合わせて、多様に出来るという事です。

(委員) 見張るシステムが特にあるわけでは、ない？

(内田) ありません、今は。

(館長) ありがとうございます。さっきのどういう映像を撮っていくのかですが、僕が学んだデジタルアーキビストから言うと、プロが撮影するしないや画質とかそういうところはそんなに必要ではないのかもしれない。けれども、どうやって綺麗に撮るかという形としての、残すものとしての目線が必要な時はカメラマンはプロですからそういう目だと思えますし、ビデオクリエイターも必要かもしれませんし、素人とプロと一緒にいく必要もあるかもしれない。アーカイブというのは正面だけ撮っておけばいいのではなく、貴重なものを収録して公開していくとなると、一番考えられるのは四方向から撮る。あらゆる角度から見たり研究したりできるように保存していく。保存したり公開するときに誰でも使えるようにしていかななくてはいけないとなると、全部素人でやってしまうと撮っても全然見えていなかったり、そんな所もあると思うんですね。そう考えると、ある程度、プロの意見も聞きながら構想論を練っていかないと。そこで学ぶ事は出てくると思うんですよ。お金払ってやってもらうじゃなくて、学ぶってことから言えば、町としてはプロの目線が欲しいなと思うんですけど。何センチから向こうを撮るとか、かなり色々なシビアな方法がありますが、そういうのもちょっとしたアドバイスが必要なんじゃないかなと、僕は感じています。ということはやっぱりコミュニケーションにつながってくると思います。お手伝いお願いします。ありがとうございました。

(3) その他

(委員長) それでは、今のプレゼンを踏まえて、色々な意見は是非館長の方に寄せて頂

きたいと思います。

今日参加できない人で中町の方からご意見を頂いています。「個人的な考え方ですけど、現在観光協会の情報発信を非常に期待しております。小布施町の情報発信はほとんどなされていないと思います。そのことを踏まえますと、図書館（情報センター）、観光案内、情報発信、生活情報発信など、町の広報がやっていたことを情報センター、図書館として集約してやって頂けないかと思います。町内情報、観光情報、総合情報センターとしての活躍を期待しています」というご意見を頂きました。

(館 長) あとはこのビジョン案の中にも書きましたが、館名をどうするのがあります。スケジュール的にも急がなくてはいけないことがありまして、まず決め方の方法を決める。僕が考えたのは、町内からでも町外でもいいんですけど、一応、新聞、マスコミを使って公募するのが一番いいのではないかと思います。その公募に対してはひと月くらいが目処かなと思っているんですけど、館名の決め方の方法論だけ最後に議論して頂ければありがたいと思います。ニックネームは何でもいいと思いますが、正式名称を。今の中町の方のような意見もありますし、それをどうするかというのは僕が決めるのではなくて、みなさんの愛着とかもあると思うので、みなさんのご意見もお聞かせ頂きたい。

(委 員) 質問です。交流センターという名前がいつまで続くのかというのがわからないんですが、一般町民の人は図書館ができるだけと思っているかもしれないところがあります。交流センターっていつも括弧書きであるじゃないですか。図書館造るとというのが本分だと思っている人が大部分だと思います。そうすると新しい名前を募集したほうがいいと思うんですよ。補助金がかかったっていう話があったものですからそういうのを考えなくてもいいのか。

(館 長) それは考えなくてもいいと思うんですよ。名前ですから機能ではない。機能の部分もありますけれども、補助金作るために括弧つけたんだろうとおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、最初に言ったように4つの柱から見ると、図書館本来持っている機能ですけれども、それで作り上げていくのであればいろんな意見を出し合って決めたほうがいいのではないかなあと。それは図書館で落ち着けば図書館でもいいと思いますし、そうではなく、茅野市民館なんかは市民館となったように…といろいろあると思うんですよ。僕のアイデアだけでは出てこない部分があると思うので。

(委 員) そういう条件付けがないということならばそれでいいです。

(館 長) 選書委員を決めなければいけないというのがあるんですけど、まず、方法論を皆さんで出していただければ、今言ったように方向だけでいいのか、検討委員だけをそこで決めるのか、いろいろあると思うんですよ。

(委 員) この場で決める？

- (館長) ほんとは今日がいいんですね。今日でなければ早めにもう一回集まっていたきたい。公募にするなら早めにしなくてはいけない。委員会で決めるならぎりぎりまでできる。いろいろパターンがあると思います。それによってスケジュールが変わります。皆さん多種多様な意見がある中で、やっぱりここははっきりしたほうが考え方もある程度まとまってくるんじゃないかという意見もあります。
- (委員長) 決め方を決めたいと思うんですけども…。それではもしご意見あればいただきますが、このあと、もう一度幹事会を開くので、そこで方針を決めるという事で預けていただけますか？
- (委員) お願いします。
- (委員長) その他、今この場で議論したいことありましたら、お願いします。
- (宮下) お知らせというか、県図書館協会の宣伝です。今リーフレットをお配りしましたけれども、この裏のところに12月6日、明後日の話ですが、前の浜松の図書館長で、松本なお子さんという方が本の選書のお話をいたします。これは子どもの本中心ですけども、これから本の選書というのが大きい仕事になってくるわけで、もしご都合がございましたらぜひ聞いてもらって参考になるかなと思いますので、ご案内します。またあとでご覧いただければいいことですが、中を開いていただくと、これは主に図書館の職員対象の研修なんですけれども、今こういう知識とかスキルが図書館職員には要求されているというようなことで、参考になるだろうと思いますのでご覧ください。
- (委員長) ありがとうございます。それではこれで会を締めたいと思います。このあと幹事会を開いて今後の幾つかの課題につきまして、館名も含めて、そういったことをどうやって、町民参加の勢いを更に増しながら決めていくかということのあり方を話し合っ、この次の全体会や部会につなげていきたいと思ます。よろしくお願いします。
- ありがとうございました。

6. 閉会